

# 肥後銀行 API サービス利用規定

2023年12月11日 現在

本規定は、株式会社肥後銀行（以下「当行」といいます。）と API サービス（第1条に定義されます。）を利用する個人のお客さま（以下「お客さま」といいます。）との間で、適用されるものです。

## 第1条 （API サービス）

1. お客さまは、当行または当行が契約を締結した外部企業（以下「接続事業者」といいます。）との間で契約を締結することにより、接続事業者が提供するサービスを通じて当行の API を利用することができます（以下「API サービス」といいます。）。なお、API とは Application Programming Interface の略であり、あるアプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様のことです。
2. お客さまが API サービスを利用するにあたり、接続事業者と契約することが必要となります。接続事業者との契約はお客さまご自身の責任において行うものとします。
3. API サービスを利用した当行のサービスには、当行が定める普通預金規定等の関係する各規定が適用されます。

## 第2条 （利用手数料）

API サービスの利用にあたっては、利用手数料は発生しません。なお、お客さまがご利用されている間の通信量はお客さまにご負担いただきます。また、接続事業者が提供するサービスを利用するにあたっては、接続事業者に対して料金の支払いが必要になる場合があります。

## 第3条 （API サービスの利用）

1. API サービスの利用開始にあたっては、接続事業者が提供するサービス経由で、下記①および②の本人確認または「肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定」第2条に定める本人確認を受け、接続事業者ごとに利用登録を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度本人確認および利用登録を行う必要があります。
  - ①利用口座情報および暗証番号等の入力  
氏名、生年月日その他の当行所定の利用口座情報および当該口座のキャッシュカードの暗証番号を端末に入力し当行あて送信してください。
  - ②銀行にご登録された電話番号、および認証パスワードの入力  
当行が送信された利用口座情報および当該口座のキャッシュカード暗証番号と当行に

登録されている情報の一致を確認した後、引き続き、銀行にご登録いただいている電話番号（フリーダイヤル・国際電話番号を除く）をご入力ください。ご入力いただいた電話番号へ、自動音声通話または SMS（ショートメッセージサービス）により認証パスワードを通知いたしますので、通知された認証パスワードを端末に入力し当行あて送信して下さい。

2. 前項の本人確認および利用登録が完了した場合、当行は、接続事業者に認証情報を発行し、接続事業者から認証情報を受領したときは、当該認証情報の受領をもって、次に掲げるとおり、お客さまの情報を接続事業者と連携することや、ご利用口座にかかる資金を移動させる為替取引を行うこと等について、お客さまの指示があったものとみなします。ただし、API サービスにより連携される機能および当該機能により接続事業者が取得できる情報の種類は、お客さまが別途ご契約される接続事業者により異なる場合があります。

①利用口座情報およびお客さま情報の取得

ご利用口座の残高、入出金明細、ご利用口座を返済口座とするローンの返済予定、ご利用口座にかかるお届け住所、氏名、生年月日他、各種お届け情報の取得

②資金の移動にかかる取引

ご利用口座からの振込、振替、口座振替登録等、資金移動にかかる取引

③銀行への各種届出

ご利用口座にかかるお客さまの住所、電話番号他、各種お届け情報の届出または更新

3. 第1項の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、認証情報につき不正使用その他の事故があっても当行は当該取引を有効なものとして取り扱うことができるものとし、万一これによってお客さまに損害が生じた場合でも、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き当行は責任を負いません。
4. 接続事業者が提供するサービスのログイン情報は、お客さまの責任で厳重に管理し、他人に知らせず、紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。
5. お客さまは、認証情報を用いて第三者が API サービスを利用しないように、また、接続事業者がお客さまの意思に反して認証情報を用いて API サービスを利用しないように、お客さまの責任において、自らまたは接続事業者をして認証情報を厳重に管理または管理させるものとします。
6. 当行は、認証情報を付与した時点以降、お客さまと接続事業者との契約が適法かつ有効に成立し存続している（接続事業者がお客さまの情報を直接授受する権限の付与を含みます。）ものとみなし、当行は、第3条1項に定める方法により、お客さまの本人確認をするものとします。
7. お客さまは、接続事業者のサービス経由で API サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承します。
8. API サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当行は、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他の

お客さまの情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。

- ① お客さまの情報が流出・漏洩した場合、またはそのおそれがある場合
  - ② 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合
9. 当行が接続事業者が開示した情報は、接続事業者によって管理されるものとし、接続事業者による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失について当行は責任を負いません。
10. API サービスの利用には、以下に該当する事象によってお客さまに損害が生じるリスクがあります。お客さまは、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、API サービスを利用するものとします。
- ① 接続事業者の提供するサービスの利用に必要な認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは当行のシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客さまの情報の流出等が生じる場合
  - ② 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客さま保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客さま情報の流出等が生じる場合
  - ③ 接続事業者の提供するサービスとの接続システムへの不正アクセスまたは認証情報の流出、偽造等によりお客さまの情報の流出等が生じる場合

#### 第4条 （API サービスの変更・取止め申し込み）

1. API サービスの変更・取り止めの申し込みをされるお客さまは、お客さまがご契約された接続事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。
2. 当行は、変更・取り止めのためにお客さまに発生した損害について責任を負うものではありません。

#### 第5条 （提供情報）

API サービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当行のシステム上提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものと限りません。

#### 第6条 （免責事項）

1. 当行は、API サービスに関し、API を用いて接続事業者が提供するサービスとの一部機能との連携が常時適切に行われること、お客さまの利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。
2. 接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客さまとの間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。当行は、あらかじめ

め定めた当行と接続事業者との間の責任分担の規定に従い接続事業者から求償を受ける場合を除き責任を負いません。

3. API サービスに関する技術上の理由、当行の業務上の理由、セキュリティ、保守その他の理由により、お客さまに事前に通知することなく、API サービスの全部または一部が一時的に制限、停止されることがあります。
4. 前三項に起因してお客さまに発生した損害について、当行は責任を負いません。

#### 第7条 (サービス内容または規定の変更)

当行は API サービスまたは本規定の内容を変更する場合、当行のホームページに表示し、変更日以降は変更後の規定により取り扱うものとします。

#### 第8条 (サービスの休止)

当行は、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、API サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客さまへの告知については、当行定める方法によることとします。

#### 第9条 (サービスの廃止)

当行は、API サービス全部または一部について、お客さまに通知することなく廃止する場合があります。また、サービス廃止時には、本規定を変更する場合があります。

#### 第10条 (サービスの終了)

前条のほか、お客さまと当行との間における預金口座取引等にかかる契約が解約、有効期間の満了その他の事由により失効した場合には、API サービスも当然に終了するものとします。また、接続事業者と当行との間における API 連携にかかる契約のいずれかが解約、有効期間の満了その他の事由により失効した場合には、当該接続事業者との間における API 連携も当然に終了するものとします。かかるサービスの終了によってお客さまに生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

#### 第11条 (関係規定の適用・準用)

本規定に定めのない事項については、普通預金規定等関係する各規定により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。

#### 第12条 (譲渡・質入れ等の禁止)

API サービスに基づく契約者の権利は、第三者への貸与を含め譲渡、質入れ等はできません。

以上